

## 令和4年 第18回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年10月20日（木）

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

### 1 出席者

教育長	井 上 清 之	書記長	小 林 正 明
委 員	宿 谷 岩 男	書 記	栗 原 栄
委 員	中 田 裕 之	書 記	今 本 敬 幸
委 員	菅 原 京 子	書 記	渋 谷 美 月

### 2 説明のため出席した者

教育総務部長	濱 田 武 徳
学校教育部長	中 川 猛
教育総務課長	小 林 正 明
生涯学習課長	太 田 晃
文化推進室長	藤 田 泰 司
文化財課長	国 島 善 夫
スポーツ課長補佐	二 俣 祐 二
庶務課長	別 府 さつき
指導課長	丸 山 陽 一
学校保健課長	狩 野 友 重

### 3 教育長職務代理者の指名について

井上教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、令和4年10月16日付けで教育長職務代理者に齋藤委員を指名したことを報告する。

### 4 前回会議録の承認

井上教育長 第17回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

## 5 教育長報告

井上教育長 教育長報告（3）は、個人情報を含む内容であることなどのため、秘密会で行いたいが無いか。

委員 （異議なし）

井上教育長 異議なしと認め、教育長報告（3）は秘密会で行う。

### （1）9月市議会定例会の概要について

【説明】 （教育総務課長が別添資料1に基づき説明した。）

#### 【質疑応答概要】

菅原委員 1点目として、18ページの10（3）の答弁に関わり、教員の負担軽減として、教員を志望している学生をスタッフとすることで、教員の負担が軽減されるとともに、学生も学校現場を経験することができるため、負担軽減策のひとつとして、提案する。

2点目として、32ページの（5）について、教員への研修を一層充実させるため、教育センターの設置に向けた具体的な計画を立てるよう、要望する。

学校教育部長 2点目について、設置に向けて具体的に検討していく。

宿谷委員 24ページの1（2）ア・ウの再質問に対する答弁において、現状においては難しいものと認識しているとのことであるが、その理由は。

学校教育部長 教育費のなかでの優先順位だけではなく、市の予算全体でのことであるため、記載のとおり答弁したものである。

【承認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

### （2）令和4年度川口市青少年文化活動奨励賞選考結果について

【説明】 （文化推進室長が資料に基づき説明した。）

【質疑】 （質疑なし）

【承認】 （全員異議なく承認）

### （4）令和4年度学校保健及び学校安全表彰（文部科学大臣表彰）について

【説明】 （指導課長が資料に基づき説明した。）

#### 【質疑応答概要】

中田委員 1点目として、これらの取り組みの期間は。

2点目として、外部講師が指導をすることはあるのか。

指導課長 1点目について、数年にわたって、地域と共に取り組んでいる。

2点目について、大学教授などを招いて実施している。

【承認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

(5) 令和4年度学校保健及び学校安全表彰（文部科学大臣表彰）について

【説明】 (学校保健課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(6) 令和4年度川口市学校保健等優良学校（園）の決定について

【説明】 (学校保健課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(7) 「令和4年度埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」及び「令和4年度埼玉県歯・口の健康啓発標語コンクール」の受賞者について

【説明】 (学校保健課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

## 6 協議事項

井上教育長 協議事項(1)は、議会案件のため、(2)は、審議中の案件であり、公にすることにより不当に市民の間の混乱を生じさせるおそれがあるため、秘密会で行いたいのが如何か。

委員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、協議事項(1)及び(2)は秘密会で行う。

## 7 議事

### 【上程】

井上教育長 議案第111号「学校給食費の改定について」を上程し説明を求める。

### 【説明】

学校保健課長 (学校保健課長が資料に基づき説明した。)

### 【質疑応答概要】

宿谷委員 参考資料の4ページ、小学校の白飯とパンを比較すると、パンの方が約20%高いため、白飯を提供する回数を増やすことも対応のひとつとしては如何か。

学校保健課長 食育の観点から、子どもたちに様々なものを提供したいとの栄養士の想いもあるため、コスト面のみでなく、様々な観点から検討していく。

宿谷委員 朝にパンを食べる家庭も多いように思う。そういったことも含めて、白飯の提供回数を検討することについて如何か。

学校保健課長 給食のコスト面だけでなく、給食の在り方も課題と考えており、家庭での食事の状況を、学校等を通して調査し、今後検討していく。

菅原委員 議案に月額の記事がないが、改定した場合の月額は、

学校保健課長 年額を、8月を除いた11か月分で割ると、1月あたり小学校で約4,467円、中学校で約5,302円である。

4・5月分は5月にまとめて徴収していることや、学級閉鎖や休校等の給食の提供がない日の分の金額を3月分で調整していることから、月によって金額が異なるため、議案に月額としては示していない。

保護者に対しては、口座引落日と併せて金額をお知らせしている。

**【採 決】** (質疑応答後、全員異議なく可決)

井上教育長 議案第111号「学校給食費の改定について」を案件のとおり可決する。

## 8 その他

(1)「令和5年川口市はたちの集い」について

**【説 明】** (生涯学習課長が当日資料4に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【承 認】** (全員異議なく承認)

## 9 休 会

井上教育長 以上をもって休会する。(午後2時10分)